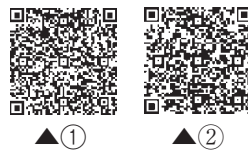


ごみの福祉収集について

市では、ごみ出し困難者や子育て世帯、介護世帯などに対して2種類の福祉収集を行なっています。週1回、決められた曜日に職員がご自宅の玄関先までごみの収集に伺います。
【生活環境課】



▶福祉収集

ごみ出しが困難な世帯を支援します。また、収集時にごみ出しが確認できず、声かけにも反応がない場合は、申し込み時に登録された緊急連絡先に連絡します。

※詳しくは市ホームページ（上の二次元コード①）から確認していただくか、お問い合わせください。

●対象世帯

要介護認定を受けている人や、障がいがある人などのみで構成され、親族や近所からごみ出しの支援を見込めない世帯

●収集対象ごみ

粗大ごみ以外のごみ

●注意事項

指定袋があるごみは指定袋に入れ、ないものは分別ごとに中身が見える袋に入れてください。

▶紙おむつ収集

紙おむつ類のごみが多く発生する世帯などを支援します。

※詳しくは市ホームページ（上の二次元コード②）から確認していただくか、お問い合わせください。

●対象世帯

育児や介護などで紙おむつ類を使用する人がいる世帯

●収集対象ごみ

汚物を取り除いた後の紙おむつ類（紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、お尻ふき）

●注意事項

紙おむつ類のみ指定袋に入れてください。

▶申し込み・問い合わせ

生活環境課 ☎33-3702

橋本駅前団地に入居する子育て世帯・新婚世帯の家賃を助成します

橋本駅前団地にお住まいの子育て世帯や新婚世帯を対象として、家賃助成を実施しています。また、先着順で入居者を随時募集しています。
【建築住宅課】



▶世帯要件

子育て世帯（18歳未満の子または妊婦を含む世帯）、または新婚世帯（婚姻して5年以内の夫婦を含む世帯）。

▶その他要件

- 令和2年分の世帯全員の合計所得から控除額を引いた額が月額25万9千円未満であること。
- 令和8年3月1日までに対象住戸に入居していること。

▶助成期間

- 子育て世帯 最大6年間
- 新婚世帯 最大3年間

▶必要書類および申込方法

その他の申込資格や必要書類、申込方法などの詳細は、市ホームページを確認していただくか建築住宅課までお問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ

建築住宅課 住宅係 ☎33-1115

▶助成金額および助成後家賃（月額） ※助成前家賃 65,000円

満たしている要件	対象住戸	助成額	助成後家賃
「世帯要件」および「その他要件」をどちらも満たす場合	3DK	20,000円	45,000円
「世帯要件」のみを満たす場合	3DK	10,000円	55,000円

新型コロナワクチン追加接種（3回目）の実施について

新型コロナワクチン追加接種（3回目）について、昨年12月から医療従事者への先行接種が始まっています。市では、1月下旬から追加接種の対象となる人に接種券を送付します。
【いきいき健康課】



▶対象者

18歳以上で新型コロナワクチンを2回接種し、2回目の接種日から概ね8カ月を経過した人。

▶接種の流れ

対象となる人に1月下旬から順次接種券を送付します。接種を希望する人は、接種券に同封している「新型コロナワクチン追加接種（3回目）のお知らせ」を確認していただき、集団接種、または実施医療機関で接種を受けてください。

▶集団接種について

2月以降に集団接種を実施する予定です。詳細が決まり次第、市ホームページおよび接種券に同封の案内でお知らせします。

▶使用ワクチンについて

追加接種は、ファイザー社製ワクチンおよびモデルナ社製ワクチンを使用します。

▶接種当日の持ち物

- 接種券付き予診票
※今回は予防接種済証と予診票が一体化になっています。切り離さずにそのまま医療機関に持参してください。
- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）

▶注意事項

- 明らかに発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控えてください。
- ワクチンの廃棄防止のため、接種の予約をやむを得ずキャンセルする場合は、必ず事前に予約した医療機関へ連絡してください。

▶問い合わせ

橋本市新型コロナワクチン接種コールセンター
午前9時～午後5時（土・日曜、祝日を除く）
☎33-6661 ファクス32-2515

令和4年橋本市消防出初式

令和4年橋本市消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から屋内式典および車両行進のみの実施となります。
【橋本市消防本部】



●日程 1月9日(日) ※荒天時：車両行進は中止

●内容・時間・場所

- 式典 午前9時～ 市民会館
※式典への参加は消防職員および消防団員のみとなります。
- 車両行進
午前9時40分頃～ 保健福祉センター東の道路
※当日、午前8時から11時まで交通規制を実施します。車でご来場の際は、保健福祉センター駐車場をご利用ください。ただし、台数制限があります。伊都地方休日急患診療所を受診する人は、消防職員が誘導します。

●問い合わせ 橋本市消防本部 総務課 ☎33-3711

※当日、午前7時に招集サイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようにしてください。

